

# 経営企画室でご案内する支援制度について

対象経費	授業料		教材・模擬試験の受験料など	授業料以外の教育費
制度名	<b>就学支援金</b>	<b>多子世帯における授業料等支援事業</b>	<b>給付型奨学金</b>	<b>奨学のための給付金</b>
支給要件	「区市町村民税の課税標準額×6% -区市町村民税の調整控除の額」が 30万4,200円未満の世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援金が不認定または不申請</li> <li>所得要件なし</li> <li>扶養する23歳以下の子が3人以上（申請年度の4月1日現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活保護受給世帯、非課税世帯</li> <li>②都道府県民税所得割額及び区市町村民税の所得割額を合算した額が8万5,500円未満の世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活保護受給世帯</li> <li>②非課税世帯</li> </ul>
支給金額	月額 9,900円	認定月から当該年度3月までの授業料の半額	<ul style="list-style-type: none"> <li>①の場合 5万円</li> <li>②の場合 3万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①の場合 年額 3万2,300円</li> <li>②の場合 第1子→ 年額 11万4,100円 第2子以降→ 年額 14万3,700円</li> </ul>
支給方法	対象の経費について肩代わりする	対象分の経費が減免される	対象の経費について肩代わりする	保護者口座への振込
一括申請	第1回 4月（新入生のみ） 第2回 7月（対象者のみ）	4月	新入生 4月 在校生 2月	一部早期給付：4月～6月 通常給付：7月～9月
随時申請	あり （申請日が属する月から対象）	あり （申請日が属する月から対象）	あり （申請日以降の経費から対象）	あり

上記表の色付きセルに記載された支援制度について、井草高校では令和4年7月頃に全校生徒へお知らせを配布する予定です。

## 〈おおまかなスケジュール〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就学支援金	第1回申請	随時申請	第2回申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請
多子世帯支援事業	一括申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請
給付型奨学金	新入生申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	随時申請	在校生申請
奨学のための給付金	一部早期給付 申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請	通常申請

※令和4年6月現在の情報を記載しております。詳細な要件については、ご案内の際に配布するリーフレットをご参照ください。